

# 平成30年度 通学路危険箇所対策一覧

## 資料3

凡例	◎	対策完了	△	対策検討、未定	—	対策必要なし
	○	対策予定、一部完了	×	対策不可	／	該当なし

学校名	No.	点検箇所	通学児童数	通学路の状況・危険の理由	要望	事業主体	方向性	対策進捗状況
老蘇小	1	内野営農組合格納庫付近交差点	17	一部歩道が途切れていて、朝の通学時にはスピードを出す車があり危険	「徐行」「通学路」等の路面標示 ドット線(白線)の設置	土木課 教育委員会 公安	横断歩道設置に向けて、白線やポストコーンの設置、歩道の拡張等の手立てにより交差点の形状を改良していく。 ※交差点の改良後、横断歩道の設置	○ 白線の設置により、交差点の形状を改良済み (次年度以降、横断歩道の設置予定)
老蘇小	2	地下道出口(石寺)付近交差点	7	農道から横断する時、国道から入ってくる車がスピードを落とさないのが危険	新しい横断歩道の設置 通学路の時間帯規制標識の設置	土木課 教育委員会	「通学路注意」の路面標示を行う。 (横断歩道を設置するには、縁石の切り崩しや溜まり場の新設等の改良が必要であるため、土木課と公安が引き続き協議・検討していく。)	○ 路面標示施工済み (横断歩道の設置については引き続き協議・検討)
安土小	1	安土支所～上出東までの旧道	9	道幅が狭く危険	グリーンベルトの設置	土木課 教育委員会	出入口に「通学路注意」の路面標示を行う。(2箇所)	◎ 路面標示施工済み
安土小	2	下豊浦北交差点～安土の辻まで	6	登下校時に抜け道となり、交通量が多く、スピードを上げて通過する車がある	グリーンベルトの設置	土木課 教育委員会	グリーンベルトを設置する。(約200m)	◎ グリーンベルト施工済み
安土小	3	香庄474～433番地まで ※県道199号線	11	通学路と田面との落差が非常に大きく、かつ道幅が狭いため危険	現在不利用の水路の改修・暗渠化による通学路の確保 速度制限(30キロ)の標示	県土木 公安	30km/h規制の路面標示を行う。 (法面や水路の改修により道幅を広くすると、逆に通行する車両のスピードが上がることが懸念される。また、工事の規模も大きくなるので、長期的な計画が必要。)	◎ 箇所の周辺一帯に、30km/h規制の路面標示施工済み
桐原東小	1	桐原東小学校の周辺通学路	460	車道と歩道を区分するポストコーンが破損している。	ポストコーンの修復	土木課	便宜上撤去をしている箇所を除いて、破損している箇所への修復を行う。(位置確認済み、4本)	◎ ポストコーン施工済み
桐原東小	2	八木町・中小森町・堀上町・土田町の境	200	暗渠化された河川上の道路(数枚のブロックが敷かれている)が破損しており、児童がつまずいて転倒する恐れがある。	道路の改修	土木課 教育委員会	道路が作られた経緯や管理する主体が不明(公道ではない)であり、改修については検討中。管理調整課による段差の解消と、カラーコーンの設置済。 ※児童には、危険箇所に近づかないように学校から指導を行う。	◎ 道路の改修施工済み
桐原小	1	森尻町地先(小学校グランド西側)交差点	350	交通量が多く横断が危険である。 (今後、こども園の新設や取り付け道路の整備で通行する車両がさらに増加することが予想されるため、早急な設置が必要。)	信号機の設置 横断歩道の二色標示	土木課 教育委員会 (公安)	横断歩道の二色標示を行う。(4箇所) (信号機の新設については引き続き要望。)	◎ 横断歩道の二色標示施工済み
桐原小	2	森尻町43-2地先(小学校グランド東側)	70	小学校西側の交差点を横断する児童が大変多く危険である。この場所に横断歩道を設置すれば分散させることができる。	横断歩道の新設	土木課 (公安)	付近の道路の拡張計画がある。状況が変わった際に必ず再検討する。 (道路形状としては、縁石を切り下げることができれば、横断歩道の設置は可能。ただし、横断する場所を増やすことは、安全対策上、危険箇所を増やすことにもなることを忘れてはいけない。)	△ 現況は保留
桐原小	3	緑町2丁目1105-48地先	15	交通量が多い。表通りを横断しているのだが、見通しが悪い。	横断歩道の二色標示 一旦停止線の塗り直し 減速などの路面標示	土木課	交差点付近で、上水道工事中(～H30.8)である。その本復旧が、H31年度中に行われる。その際に、関係課で、横断歩道や停止線等の設置の仕方を検討する。	△ 次年度中に関係課で検討し対応
桐原小	4	池田本町虹の町内道路	220	通り抜ける車両があり、登下校時に多くの児童が通行する際に危険である。	外側線に沿ってグリーンベルトの設置	土木課 教育委員会	グリーンベルトを設置する。(約240m)	◎ グリーンベルト施工済み
北里小	1	小田町自治会館前交差点 ※国道477号線	68	道幅が狭く、曲がっているため、見通しが悪く危険	横断歩道の二色標示	県土木 公安	小学校側の道路について、外側線を内側に引き直し、車道の幅を狭くすることで、速度を出し難い形状の交差点に変える。その際に横断歩道の塗り直しも行う。また、破損しているポストコーンを修復する。	◎ ・ポストコーン施工済み ・白線による交差点の形状の改善および横断歩道の塗り直し施工済み

平成30年度 通学路危険箇所対策一覧

資料3

凡例	◎	対策完了	△	対策検討、未定	—	対策必要なし
	○	対策予定、一部完了	×	対策不可	／	該当なし

学校名	No.	点検箇所	通学児童数	通学路の状況・危険の理由	要望	事業主体	方向性	対策進捗状況
北里小	2	小田町自治会館～北里魚類養殖漁業生産組合まで ※国道477号線	68	交通量が多く、さらに、道幅が狭いうえにカーブしており見通しが悪いため危険	グリーンベルトの設置	県土木教育委員会	白線の引き直しを行う。グリーンベルトの設置は、道幅がないため不可能。(白線を内側に入れると、車がすれ違うための車道の幅が確保できなくなる。)野村の通学路の変更を、小学校で検討していく。	◎ 白線施工済み
武佐小	1	牟佐神社横の小道(市道)	26	見通しが悪いのに、抜け道として交通量があるため危険	安全対策	人権・市民教育委員会	「通学路注意」(教委)や「不審者注意」(人権)の看板を設置する。樹木の刈り取りについては、地域で検討してもらう。	◎ ・看板設置済み ・樹木の刈り取り実施済み
武佐小	2	小学校近くの武佐町と西生来町の境の交差点	110	武佐こども園側から左右に車が多い中、中山道の道幅が狭く、見通しが悪いため危険	安全対策	土木課教育委員会	・古いカーブミラーを撤去し、新しいものを設置する。 ・交差点に入る前のドット線の塗り直しを行う。 ・橋から交差点までの間にグリーンベルトを設置する。 ・児童が利用する横断歩道の二色標示を行う。	○ ・ドット線施工済み ・グリーンベルト施工済み ・横断歩道の二色標示は協議中
武佐小	3	亀川交差点 ※県道208号線	1	この付近での事故が数件起きている。	安全対策	土木課教育委員会	・信号待ちの車が歩道(白線内側)に入って止まることを制限するため、ポストコーンを設置する。 ・教育委員会が学校とともに、角の家に対して、児童が通行しやすくなるよう協力してもらうことを話す。	◎ ・ポストコーン施工済み ・角の家への協力依頼済み
馬淵小	1	主要地方道土山蒲生近江八幡線(41号)馬淵町407-2と馬淵町398-5の間(岩倉交差点から八日市方面へ)	10	交通量が多いのに横断歩道がなく、なかなか道を渡れない。	横断歩道と点滅信号の新設	県土木公安	この地点については、構造上、横断歩道を設置することが不可能である。(逆に危険な状況をつくってしまう。)	× 構造上、横断歩道を設置することが不可能
馬淵小	2	エネルギーセンターにつながる道から東横関町内へと侵入するT字路	8	抜け道となっており、朝の交通量が多く危険(大橋建設沿いの道が拡張整備されたことで、付近の交通量が増えたため)	通学時間帯の進入禁止の通行規制	教育委員会	進入禁止の通行規制はしない。(町内に住まれている方の生活にも大きな影響を与えるため。)グリーンベルトが設置されている区間に入る前に、注意喚起のための看板を設置する。	◎ 小学校と自治会での話し合いにより看板設置済み
金田小	1	鷹飼町北4丁目11-3～4丁目1-16まで	53	抜け道となっており、交通量が多いため危険	グリーンベルトの設置	土木課教育委員会	児童が登下校する箇所にグリーンベルトを設置する。	◎ グリーンベルト施工済み
金田小	2	鷹飼公園に沿った歩道～JRのアンダーパス	170	鷹飼公園に沿った歩道から、JRのアンダーパスに渡る場所に何も標示がないため危険	歩道からアンダーパスに渡る場所に標識を設置	教育委員会	横断歩道を新設する。(次年度以降になる見込みなので、本年度は看板を設置する。)	◎ 看板設置に向けて協議中
金田小	3	元西本郷市営住宅横交差点	250	横断歩道が薄くなっている。交通量が多い。	横断歩道の塗り直し	公安	横断歩道の塗り直しを行う。	◎ 横断歩道の塗り直し施工済み
金田小	4	鷹飼神社から元市営住宅横交差点まで	50	スピードを出して走行する車が多い。また、道幅が狭く交通量が多いため危険	グリーンベルトの設置(スピード制限)	土木課教育委員会	登校時に左側となる歩道に、グリーンベルトを設置する。(白線の引き直しも)	◎ グリーンベルト施工済み
金田小	5	若葉町自治会館～ドリームマンションB棟前の歩道	133	桜の木の根が地下に張っており、歩道が持ち上がっているため、通行時にまずいで怪我をする恐れがある。	安全対策	教育委員会	管理調整課とともに修繕について調整する。	◎ 道路の改修施工済み

# 平成30年度 通学路危険箇所対策一覧

## 資料3

凡例	◎	対策完了	△	対策検討、未定	—	対策必要なし
	○	対策予定、一部完了	×	対策不可	／	該当なし

学校名	No.	点検箇所	通学児童数	通学路の状況・危険の理由	要望	事業主体	方向性	対策進捗状況
八幡小	1	上筋の新町四丁目・小幡町上の町境背割り排水路	230	道路側溝蓋が排水路の左右で途切れしており、転落事故が起こる危険性がある。	排水路蓋(排水路清掃時に移動可能なもの)の設置	土木課 教育委員会	溝の両サイドに、落下防止のためのポストコーンを設置する。	△ 地元と再協議の末、対策の方法も含め保留
八幡小	2	出町4丁目102-3番地先T字路交差点	44	交通量が多く、特に冬期は民家からの落雪で通行不能になる。	横断歩道とグリーンベルトの新設(481-1地先の横断歩道の廃止)	公安 土木課 教育委員会	幼稚園の正門へと向かう道に外側線を引いて溜まり場をつくり、横断歩道の移設を申請する。 (八幡幼稚園は現在の横断歩道を利用するのは年3回程度であり、新しいところを通れば大丈夫であるとのこと。) ※周辺の道路については、現在歩道となっているスペースが側溝蓋であるため、グリーンベルトの設置はできない。	○ 外側線施工済み (横断歩道の設置については引き続き協議・検討)
八幡小	3	北之庄町398-1地先交差点(ヴォーリズ前信号) ※主要地方道26号線	10	通学路にある横断歩道の整備をしてほしい	県道、市道とも塗り直し(3箇所)	公安	横断歩道の塗り直しを申請する。	◎ 横断歩道の塗り直し施工済み
島小	1	湖周白王の点滅信号 ※主要地方道25号線(湖岸道路)	11	横断歩道が薄くなっている。	横断歩道の塗り直し	公安 県土木	横断歩道の塗り直しを申請する。 ポストコーンを設置する。	◎ 横断歩道の塗り直し施工済み ポストコーン施工済み
島小	2	王ノ浜地先	26	通学路に樹木や竹が覆い被さっており、通学し難い。	安全対策	教育委員会	山沿いの樹木や竹を除去する。	◎ 樹木や竹の除去実施済み
島小	3	北津田町地先	13	安全に通るには道幅がさらに必要である。	道幅の拡張	教育委員会	道の拡張については、地主から土地の提供がなければ難しい。たちまちは、地主の了承を得ながら、崩れ落ちそうな瓦屋根から離れた場所を子どもたちが歩けるように、柵やくいを設置する等に対応する。	◎ 子どもたちが安全に通行できる迂回路の確保済み
島小	4	長命寺町地先	4	小豆浜から降りてくる車にとって見通しが悪く、横断が危険	横断歩道の新設	県土木 教育委員会	・この地点については、構造上、横断歩道を設置することが不可能である。(逆に危険な状況をつくってしまう。) ・長命寺港付近の横断歩道を渡るようにし、そこまでの白線とグリーンベルトの設置を行う。その場合、学校は通学路の変更を行う。	◎ 白線・グリーンベルト施工済み
岡山小	1	ローソン近くの交差点 ※主要地方道2号線	289	横断する児童が来年度には300人を超える予定。交通量が大変多い。	安全対策	県土木 公安	ハード面での必要な安全対策は実施済み。スクールガード等による見守り活動で、安全性の確保を図っていく。 横断歩道の塗り直しを行う。	◎ 横断歩道の塗り直し施工済み
岡山小	2	株式会社ホリ前	31	大きなトラックの駐車等で、見通しが悪い中での通学となる。	安全対策	教育委員会 (警察署)	フォークリフトが置いてある場所は私有地であるため、警察や市からの指導はできない。	◎ 子どもたちへの注意喚起を行う
岡山小	3	加茂町6班住宅地内道路	18	抜け道として走る車がある	安全対策	教育委員会	道幅が広い道路へと子どもを集約できるよう、学校が通学路の検討を行う。道幅が広い道路について、注意喚起の看板を設置する。	◎ 看板設置済み